

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社精工技研
【英訳名】	SEIKOH GIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 昌利
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 311 - 5111
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳瀬 晴夫
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市松飛台296番地の1
【電話番号】	(047) 388 - 6401
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 柳瀬 晴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	3,366,085	3,607,959	1,055,750	1,140,221	4,683,374
経常損益(千円)	591,336	112,284	183,813	10,003	716,068
四半期(当期)純損失(千円)	510,441	629,012	172,422	60,550	1,342,823
純資産額(千円)	-	-	20,864,718	19,245,149	20,079,188
総資産額(千円)	-	-	22,268,925	20,518,846	21,660,069
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,282.76	2,105.58	2,196.82
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	55.85	68.82	18.86	6.62	146.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	93.7	93.8	92.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	4,151	500,837	-	-	30,412
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	148,429	129,388	-	-	436,669
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,018	34	-	-	158,018
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	2,203,297	1,208,499	1,671,388
従業員数(人)	-	-	896	939	1,026

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるために記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	939
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	191
---------	-----

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
精機関連(千円)	223,575	-
光製品関連(千円)	901,260	-
合計(千円)	1,124,836	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同四半期比 (%)	受注残高	前年同四半期比 (%)
精機関連(千円)	210,346	-	75,500	-
光製品関連(千円)	979,337	-	431,858	-
合計(千円)	1,189,683	-	507,359	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
精機関連(千円)	210,759	-
光製品関連(千円)	929,461	-
合計(千円)	1,140,221	-

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、中国をはじめとする新興国の内需拡大による成長が続き、これに牽引される形で米国や欧州も緩やかな回復傾向で推移しました。わが国経済においても輸出や企業の設備投資が増加したものの、長引く円高に加え雇用・所得環境は依然として厳しく、先行きの不透明感は払拭できない状況が続いています。

当社グループが属する情報通信・デジタル家電関連業界におきましては、スマートフォン等の高性能携帯電話の需要が増加したほか、エコポイント制度の改定に伴う地デジ対応薄型テレビの駆け込み需要が発生するなど、国内市場は好調に推移しました。しかしながら、一般消費者を対象とするデジタル家電は市場価格の下落が著しく、市場を構成する企業間の競争環境は、世界的な規模で一段と厳しくなっています。

こうした中で当社グループは、当期から5ヶ年にわたる新たな長期経営計画『マスタープラン2010』をスタートさせています。当第3四半期連結会計期間においては、計画に従い、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」と、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」を軸にさまざまな改革を進めてまいりました。

「事業の再構築」の一環としては国内の工場を集約し、生産性の向上と設備維持・運営費用の削減を図りました。また、昨年12月には当連結会計年度中2回目となる希望退職者募集を実施したところ、15名の社員の応募がありました。こうした施策の効果に加え、第2四半期連結累計期間までに行った固定資産の減損処理により減価償却費の負担が軽くなり、固定費は前年同期から大幅に減少いたしました。継続的な原価低減活動も少しずつ成果が現れており、利益を生み出す土台作りは着実に進んでいます。

「事業拡大」においては、新製品の販売強化と新規ビジネスの開拓に取り組みました。光製品関連では、昨年9月より新型の光コネクタ端面クリーナ「フェルルールプロ」の販売を開始しており、国内外の顧客に好評を博しています。精機関連では、中国の顧客を中心に高耐熱レンズの引き合いが増加しています。さらに精密研磨・精密加工技術を活かした新たなビジネスの開拓に専属の担当者を置き、取り組みを一層強化しています。

当社グループ全体では、海外の販売子会社、製造子会社を含む全拠点の運営方針を見直し、グループ内の商流・物流の再構築に着手しました。これにより市場のニーズに応える最適なサプライチェーンを構築し、顧客から選ばれる企業グループを目指してまいります。

これらの施策の結果、当第3四半期連結会計期間における連結売上高は1,140,221千円（前年同期比8.0%増）となりました。営業損益につきましては、中国の製造子会社がグループの利益を牽引したことで前年同期から大幅に改善しましたが、20,226千円の営業損失（前年同期は232,571千円の営業損失）となりました。経常損益につきましては、受取利息や不動産賃貸料等の営業外収益を計上した結果10,003千円の経常利益（前年同期は183,813千円の経常損失）を計上することができました。また、拠点体制の最適化に伴う移転関連費用や希望退職者募集に伴う特別退職割増金等を特別損失として計上した結果、四半期純損益は60,550千円の四半期純損失（前年同期は172,422千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

精機関連

ブルーレイディスクの生産設備に対する光ディスク成形メーカー各社の需要は、低調ながらも緩やかな拡大基調にあります。また活況な中国等の新興国市場に向けたカメラ付携帯電話用の高耐熱レンズは順調に引き合いが増加しています。これらの結果、売上高は210,759千円となりました。営業損益につきましては、固定費削減や原価低減等に取り組みましたが、72,139千円の営業損失を計上することとなりました。

光製品関連

光通信関連市場は、新興国を中心に拡大基調が続いています。光部品や製造機器等の需要が堅調に増加し、売上高は929,461千円となりました。営業損益につきましては、事業収益の改善に努め、中国の製造子会社が好調に利益を伸ばした結果、51,912千円の営業利益を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,208,499千円となり、第2四半期連結会計期間末から159,855千円減少いたしました。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、89,807千円の資金増加となりました（前年同期は674千円の減少）。営業活動による資金増加の主な要因は、売上債権の減少額99,361千円、未払金の増加額91,128千円等であり、資金減少の主な要因は、たな卸資産の増加額47,093千円、税金等調整前四半期純損失46,188千円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、219,322千円の資金減少となりました（前年同期は345,550千円の増加）。投資活動による資金増加の主な要因は、定期預金の払戻による収入7,617,594千円であり、資金減少の主な要因は、定期預金の預入による支出7,815,250千円等であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増減はありませんでした（前年同期は35千円の減少）。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動の内容は、新事業領域に向けた新技術や新製品の開発と、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善に大別されます。

新しい事業領域に向けた新技術や新製品の開発は、精機関連・光製品関連の両セグメント及び開発担当部門において実施しており、当第3四半期連結会計期間において発生した研究開発費は60,831千円となりました。一方、既存セグメントにおける製品改良や生産技術の改善は、精機関連・光製品関連の両セグメントの技術担当部署が担当しておりますが、当第3四半期連結会計期間にこれらの活動に要した費用は41,241千円となっております。これにより、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動費用の総額は102,072千円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、拡充について、重要な変更は次のとおりです。

会社名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
杭州精工技研 有限公司	精機関連 光製品関連	建物及び製造設備	553,558	487,705	自己資金	平成20年 12月	平成23年3月 (変更前 平成22年12月)	-
大連精工技研 有限公司	光製品関連	製造設備	4,680	-	自己資金	平成22年 6月	平成23年3月 (変更前 平成22年12月)	-

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

- 2 杭州精工技研有限公司において、当第3四半期連結会計期間に完了を予定しておりました建物の新設、拡充について、建設工事が遅れていることから、完了予定年月を平成23年3月といたしました。
- 3 大連精工技研有限公司において、当第3四半期連結会計期間に完了を予定しておりました設備の新設、拡充について、市況の変化等により投資時期を再検証し、完了予定年月を平成23年3月と変更いたしました。

重要な設備計画の完了等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,000,000
計	37,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,333,654	9,333,654	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,333,654	9,333,654	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権
株主総会の特別決議日（平成13年6月21日）

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,411
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成23年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,411 資本組入額 3,706
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分を することができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 権利行使の条件として以下の1から6までの条件を設けております。

- 1 権利を付与された者は平成15年7月1日以降、新株引受権の行使が可能になるものとし、以下の区分に従って付与された新株引受権の一部又は全部を行使することができることとします。なお、以下の計算の結果、行使可能な株式数が1単元の株式数の整数でない場合は、1単元の株式数の整数に切り上げた数とします。
 - (1) 平成15年7月1日以降、平成16年6月30日までは付与株式数の10分の3まで行使することができる。
 - (2) 平成16年7月1日以降、平成17年6月30日までは(1)の期間に行使した分を含めて付与株式数の10分の6となるまで行使することができる。
 - (3) 平成17年7月1日以降、平成23年6月21日までは付与株式数のすべてについて、行使することができる。
- 2 権利を付与された者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができます。ただし、6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 3 権利を付与された者は、当社及び当社関係会社の役員または従業員の地位を喪失した場合には新株引受権を行使することはできません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が権利の存続を相当と認めた場合には、権利行使を認めることができるものとします。その他、後記6に掲げる権利付与契約に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがあります。
- 4 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができません。
- 5 権利付与日以降、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合、また会社分割を行う場合、その他これらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、権利行使期間その他の条件の調整若しくは新株引受権行使の制限を行い、又は未行使の新株引受権を失効させることができるものとします。
- 6 この他、権利行使の条件は、平成13年6月21日開催の当社定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する権利付与契約に定めるものとします。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月20日）

株式会社精工技研 第1回新株予約権（平成14年12月19日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,187
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成24年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,187 資本組入額 1,094
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができます。ただし、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされ、又は新株予約権を当社に返還すべきこととなることがあります。

また、新株予約権者が当社又は当社子会社の役職員の地位を喪失した場合には新株予約権を当社に返還するものとし、これを行使することができません。ただし、取締役の任期満了及び従業員の会社都合による退職その他これらに準じて当社取締役会が新株予約権の存続を相当と認めた場合には、新株予約権の行使を認めることができます。この際、新株予約権割当契約に定める条件により、行使可能な新株予約権の数及び行使可能期間等について制限がなされることがあります。

その他の条件は、平成14年6月20日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）
株式会社精工技研 第2回新株予約権（平成17年12月22日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	60,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,950
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,950 資本組入額 1,975
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

株主総会の特別決議日（平成17年6月22日）
株式会社精工技研 第3回新株予約権（平成18年4月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成22年12月31日）
新株予約権の数（個）	（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,180
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,180 資本組入額 2,090
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権者は、権利行使日の属する年度の前年度の当社グループ連結決算において、営業利益額が当該年度の前年度の営業利益額より増加している場合に限り、各新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が当社就業規則第28条（新株予約権者が当社のグループ事業会社の従業員である場合は、その就業規則において同様の目的で定める規定とする。）に定める休職期間中にある場合、各新株予約権を行使することができない。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件は、平成17年6月22日開催の当社定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	9,333,654	-	6,791,682	-	10,571,419

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 193,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,137,500	91,375	同上
単元未満株式	普通株式 2,654	-	同上
発行済株式総数	9,333,654	-	-
総株主の議決権	-	91,375	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 95株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社精工技研	千葉県松戸市松飛台296-1	193,500	-	193,500	2.07
計		193,500	-	193,500	2.07

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	910	807	736	682	635	580	540	530	640
最低(円)	750	655	661	631	513	513	470	472	510

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務取締役	事業本部長	常務取締役	光製品グループリーダー	木村 保	平成22年7月1日
取締役	管理本部長	取締役	経営企画室長	柳瀬 晴夫	平成22年7月1日
取締役	経営推進室長 兼 事業本部副本部長	取締役	社長付	神原 敏行	平成22年7月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,645,594	13,331,995
受取手形及び売掛金	1,311,703	1,197,020
商品及び製品	177,328	217,228
仕掛品	380,228	349,725
原材料及び貯蔵品	276,570	322,763
未収還付法人税等	13,454	22,977
その他	135,016	215,602
貸倒引当金	2,226	3,046
流動資産合計	14,937,669	15,654,266
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,879,027	3,910,151
減価償却累計額	2,305,432	2,238,323
建物及び構築物(純額)	1,573,595	1,671,827
機械装置及び運搬具	2,157,136	2,369,637
減価償却累計額	1,912,697	1,902,786
機械装置及び運搬具(純額)	244,438	466,850
土地	2,131,083	2,131,083
その他	2,084,482	2,177,840
減価償却累計額	1,497,594	1,524,283
その他(純額)	586,888	653,557
有形固定資産合計	4,536,006	4,923,319
無形固定資産		
のれん	-	7,639
その他	45,626	64,655
無形固定資産合計	45,626	72,295
投資その他の資産		
投資有価証券	14,529	15,336
投資不動産(純額)	863,811	869,055
その他	121,201	125,795
投資その他の資産合計	999,543	1,010,188
固定資産合計	5,581,176	6,005,802
資産合計	20,518,846	21,660,069

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	202,918	253,217
未払法人税等	29,037	32,318
その他	455,225	669,025
流動負債合計	687,181	954,561
固定負債		
退職給付引当金	304,637	328,534
長期未払金	145,388	147,490
長期預り保証金	115,647	128,497
長期預り敷金	19,037	19,037
その他	1,804	2,759
固定負債合計	586,515	626,318
負債合計	1,273,696	1,580,880
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,791,682	6,791,682
資本剰余金	10,571,419	10,571,419
利益剰余金	2,771,165	3,400,178
自己株式	427,177	427,143
株主資本合計	19,707,090	20,336,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,068	1,012
為替換算調整勘定	459,872	255,936
評価・換算差額等合計	461,940	256,948
純資産合計	19,245,149	20,079,188
負債純資産合計	20,518,846	21,660,069

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	3,366,085	3,607,959
売上原価	2,547,043	2,437,820
売上総利益	819,042	1,170,138
販売費及び一般管理費	1,559,110	¹ 1,303,808
営業損失()	740,068	133,669
営業外収益		
受取利息	56,721	28,270
受取配当金	338	350
投資不動産賃貸料	28,800	28,800
為替差益	16,619	-
その他	59,105	30,777
営業外収益合計	161,585	88,199
営業外費用		
不動産賃貸原価	9,910	9,192
為替差損	-	57,010
その他	2,942	611
営業外費用合計	12,853	66,814
経常損失()	591,336	112,284
特別利益		
固定資産売却益	1,815	9,852
貸倒引当金戻入額	1,546	542
退職給付制度終了益	21,439	-
特別利益合計	24,800	10,394
特別損失		
固定資産除却損	4,927	12,909
固定資産売却損	440	1,724
事業構造改善費用	-	² 232,526
減損損失	-	³ 239,530
投資有価証券評価損	290	-
特別損失合計	5,658	486,691
税金等調整前四半期純損失()	572,193	588,580
法人税、住民税及び事業税	17,880	39,029
過年度法人税等戻入額	74,451	-
法人税等調整額	6,928	1,402
法人税等合計	49,642	40,431
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	629,012
少数株主損失()	12,109	-
四半期純損失()	510,441	629,012

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,055,750	1,140,221
売上原価	788,307	773,153
売上総利益	267,442	367,068
販売費及び一般管理費	500,014	387,294 ₁
営業損失()	232,571	20,226
営業外収益		
受取利息	14,160	7,873
受取配当金	118	128
投資不動産賃貸料	9,600	9,600
為替差益	21,340	-
助成金収入	-	8,731
その他	8,408	8,705
営業外収益合計	53,627	35,039
営業外費用		
為替差損	-	1,631
不動産賃貸原価	3,303	3,064
事務所移転費用	1,400	-
その他	166	114
営業外費用合計	4,869	4,809
経常利益又は経常損失()	183,813	10,003
特別利益		
固定資産売却益	1,815	650
貸倒引当金戻入額	1,555	45
退職給付制度終了益	21,439	-
特別利益合計	24,810	695
特別損失		
固定資産除却損	4,302	6,388
固定資産売却損	28	1
事業構造改善費用	-	50,500 ₂
特別損失合計	4,273	56,887
税金等調整前四半期純損失()	163,277	46,188
法人税、住民税及び事業税	10,510	14,315
法人税等調整額	1,365	46
法人税等合計	9,145	14,362
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	60,550
四半期純損失()	172,422	60,550

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	572,193	588,580
減損損失	-	239,530
減価償却費	360,504	225,077
のれん償却額	58,272	3,808
投資有価証券評価損益(は益)	290	-
受取利息及び受取配当金	57,060	28,621
賃貸料の受取額	28,800	28,800
固定資産売却損益(は益)	1,374	8,127
固定資産除却損	4,927	12,909
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,672	542
長期未払金の増減額(は減少)	1,100	2,100
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,042	23,897
為替差損益(は益)	516	13,897
売上債権の増減額(は増加)	308,008	176,912
たな卸資産の増減額(は増加)	102,390	12,080
その他の資産の増減額(は増加)	56,932	8,579
仕入債務の増減額(は減少)	266,438	6,908
未払金の増減額(は減少)	-	115,604
その他の負債の増減額(は減少)	132,948	71,026
小計	152,700	521,423
利息及び配当金の受取額	87,782	49,753
法人税等の還付額	93,485	19,028
法人税等の支払額	32,719	48,195
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,151	500,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,803,671	14,540,331
定期預金の払戻による収入	11,277,363	14,749,946
有形固定資産の取得による支出	319,555	228,756
有形固定資産の売却による収入	541	86,806
無形固定資産の取得による支出	3,139	-
投資有価証券の取得による支出	229	248
投資不動産の賃貸による収入	28,800	28,800
差入保証金の差入による支出	33,431	511
差入保証金の回収による収入	-	35,958
その他の収入	4,076	-
その他の支出	2,321	2,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	148,429	129,388

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	20,880	-
自己株式の取得による支出	35	34
配当金の支払額	137,102	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,018	34
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,581	91,405
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,322	462,888
現金及び現金同等物の期首残高	2,218,619	1,671,388
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,203,297	1,208,499

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これにより損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含めて表示しておりました「未払金の増減額」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の負債の増減額」に含まれる「未払金の増減額」は76,806千円であります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	1. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は6,008千円であります。 2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>期末日満期手形の会計処理</p> <p>当第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 3,981千円</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">426,453</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">131,593</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">362,783</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">16,391</td> </tr> </tbody> </table>		千円	給料手当	426,453	減価償却費	131,593	研究開発費	362,783	退職給付費用	16,391	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">429,887</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">70,838</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">229,125</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">29,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業構造改善費用は、構造改革の一環として行った固定費の削減と業務効率化に伴う特別退職割増金及び再就職支援費用191,333千円、本社第1工場解体費用21,210千円、本社工場のレイアウト変更費用等19,982千円であります。</p> <p>3 減損損失</p> <p>当第3四半期連結累計期間において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精機関連製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他</td> <td>千葉県松戸市 本社工場</td> </tr> <tr> <td>光製品関連製造設備</td> <td>建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他</td> <td>千葉県松戸市 第4工場</td> </tr> <tr> <td>レーザー開発製造設備</td> <td>その他</td> <td>千葉県松戸市 第2工場</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>本社精機事業、本社光製品事業、本社レーザー開発事業については回収可能性が見込めないため、減損損失を認識いたしました。</p>		千円	給料手当	429,887	減価償却費	70,838	研究開発費	229,125	退職給付費用	29,028	用途	種類	場所	精機関連製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他	千葉県松戸市 本社工場	光製品関連製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他	千葉県松戸市 第4工場	レーザー開発製造設備	その他	千葉県松戸市 第2工場
	千円																																
給料手当	426,453																																
減価償却費	131,593																																
研究開発費	362,783																																
退職給付費用	16,391																																
	千円																																
給料手当	429,887																																
減価償却費	70,838																																
研究開発費	229,125																																
退職給付費用	29,028																																
用途	種類	場所																															
精機関連製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他	千葉県松戸市 本社工場																															
光製品関連製造設備	建物及び構築物 機械装置及び 運搬具 その他	千葉県松戸市 第4工場																															
レーザー開発製造設備	その他	千葉県松戸市 第2工場																															

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)										
	<p>(減損損失の金額)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>4,911</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>123,680</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>110,938</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>239,530</td> </tr> </tbody> </table> <p>(グルーピングの方法) 原則として事業部門別に区分し、賃貸資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。 また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 (回収可能価額の算定方法等) 回収可能価額は、建物及び構築物・機械装置及び運搬具・その他については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスと見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。</p>	種類	金額(千円)	建物及び構築物	4,911	機械装置及び運搬具	123,680	その他	110,938	計	239,530
種類	金額(千円)										
建物及び構築物	4,911										
機械装置及び運搬具	123,680										
その他	110,938										
計	239,530										

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																				
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td>136,524</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>45,009</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>121,642</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>5,698</td> </tr> </tbody> </table>		千円	給料手当	136,524	減価償却費	45,009	研究開発費	121,642	退職給付費用	5,698	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料手当</td> <td>122,920</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>20,539</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>60,831</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,737</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 事業構造改善費用は、構造改革の一環として行った希望退職に伴う特別退職割増金及び再就職支援費用50,500千円であります。</p>		千円	給料手当	122,920	減価償却費	20,539	研究開発費	60,831	退職給付費用	7,737
	千円																				
給料手当	136,524																				
減価償却費	45,009																				
研究開発費	121,642																				
退職給付費用	5,698																				
	千円																				
給料手当	122,920																				
減価償却費	20,539																				
研究開発費	60,831																				
退職給付費用	7,737																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>13,307,438</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>11,104,141</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,203,297</td> </tr> </tbody> </table>		千円	現金及び預金勘定	13,307,438	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,104,141	現金及び現金同等物	2,203,297	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>12,645,594</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>11,437,094</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,208,499</td> </tr> </tbody> </table>		千円	現金及び預金勘定	12,645,594	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,437,094	現金及び現金同等物	1,208,499
	千円																
現金及び預金勘定	13,307,438																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,104,141																
現金及び現金同等物	2,203,297																
	千円																
現金及び預金勘定	12,645,594																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11,437,094																
現金及び現金同等物	1,208,499																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,333千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 193千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	196,428	859,321	1,055,750		1,055,750
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	196,428	859,321	1,055,750		1,055,750
営業損失()	175,089	57,482	232,571		232,571

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

前第3四半期連結会計期間

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、
光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

(単位:千円)

	精機事業	光製品事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	607,734	2,758,351	3,366,085		3,366,085
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	607,734	2,758,351	3,366,085		3,366,085
営業損失()	554,955	185,112	740,068		740,068

(注) 1. 事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分の主な製品

前第3四半期連結累計期間

(1) 精機事業 : 光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等

(2) 光製品事業 : 光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、
光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	457,200	175,488	280,867	142,193	1,055,750		1,055,750
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	280,783	1,413	227,865	289	510,352	(510,352)	
計	737,984	176,902	508,732	142,483	1,566,102	(510,352)	1,055,750
営業利益又は営業損失()	300,288	3,113	60,865	10,690	247,000	14,428	232,571

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	日本	北米	アジア	ヨーロッパ	計	消去又は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,475,021	528,093	810,401	552,569	3,366,085		3,366,085
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	780,299	2,374	730,980	585	1,514,240	(1,514,240)	
計	2,255,320	530,467	1,541,382	553,155	4,880,326	(1,514,240)	3,366,085
営業利益又は営業損失()	914,715	13,206	154,224	15,374	789,071	49,003	740,068

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米 : 米国
- (2) アジア : 中国、台湾
- (3) ヨーロッパ : ドイツ

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
海外売上高	175,488	142,193	310,482	628,164
連結売上高				1,055,750
連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	16.6	13.5	29.4	59.5

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：千円）

	アメリカ地域	ヨーロッパ地域	アジア・その他地域	計
海外売上高	528,093	552,705	900,229	1,981,028
連結売上高				3,366,085
連結売上高に占める海外 売上高の割合（%）	15.7	16.4	26.8	58.9

- （注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
- 2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アメリカ地域　　： 米国
 - (2) ヨーロッパ地域　： ドイツ
 - (3) アジア・その他地域　： 中国、台湾
- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、第2四半期連結会計期間から、これまでの事業部別の組織から営業・技術開発・製造等の機能別の組織へ移行しました。しかし経営管理上は、製品群やサービスの特徴で区分した、従来の事業セグメントから得られる情報を全社的な意思決定の基礎と位置付けており、「精機関連」及び「光製品関連」の2つを報告セグメントとしております。

「精機関連」は、光ディスク成形用金型、粉末冶金用金型、レンズ等を生産しております。「光製品関連」は、光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、アイソレータ、光コネクタ研磨機、無給電光伝送装置等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	675,742	2,932,216	3,607,959
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	675,742	2,932,216	3,607,959
セグメント利益又は損失()	273,225	139,555	133,669

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	精機関連	光製品関連	合計
売上高			
外部顧客への売上高	210,759	929,461	1,140,221
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	210,759	929,461	1,140,221
セグメント利益又は損失()	72,139	51,912	20,226

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 2,105.58円	1株当たり純資産額 2,196.82円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 55.85円	1株当たり四半期純損失金額() 68.82円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失金額()(千円)	510,441	629,012
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	510,441	629,012
普通株式の期中平均株式数(株)	9,140,162	9,140,095
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 18.86円	1株当たり四半期純損失金額() 6.62円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純損失金額()(千円)	172,422	60,550
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	172,422	60,550
普通株式の期中平均株式数(株)	9,140,162	9,140,059
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社精工技研
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社精工技研の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。